

株式会社商工組合中央金庫及び横浜信用金庫が 実施する株式会社高田グループ本社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫及び横浜信用金庫が実施する株式会社高田グループ本社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社高田グループ本社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、横浜信用金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び横浜信用金庫が株式会社高田グループ本社（「高田グループ本社」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である横浜信用金庫が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則

との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び横浜信用金庫、商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、高田グループ本社の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、高田グループ本社がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び横浜信用金庫、一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展



形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である高田グループ本社から貸付人である商工中金及び横浜信用金庫、評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年3月5日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）及び横浜信用金庫が株式会社高田グループ本社（以下、高田グループ本社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、グループ中核企業である高田工業株式会社（以下、高田工業）の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、サステナビリティ方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社高田グループ本社
借入金額	総額：500,000,000 円 (内訳) 商工中金：350,000,000 円 横浜信用金庫：150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

2.1.1 高田グループ本社(ホールディング会社)

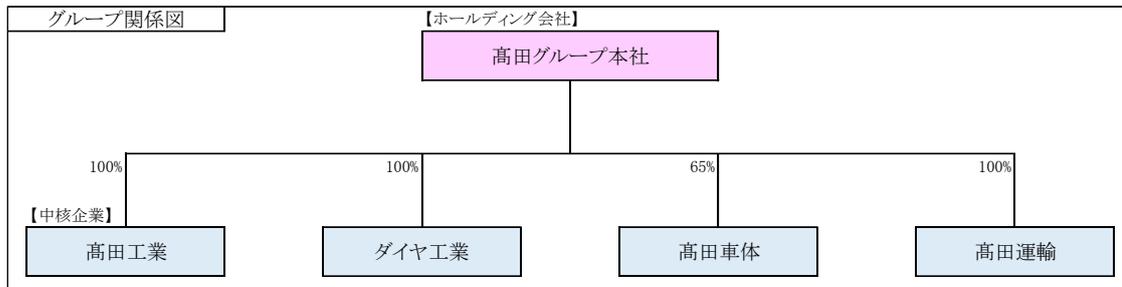
本社所在地	神奈川県横浜市中区豊浦町 2 - 3
設立	2017 年 3 月 15 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	4 名 (2023 年 11 月末日現在)
事業内容	不動産賃貸業：100%
主要取引先	不動産賃貸：グループ会社

2.1.2 高田工業(中核企業)

本社所在地	神奈川県横浜市中区豊浦町 2 - 3
創業	1950 年 5 月
資本金	360,000,000 円
従業員数	648 名 (2023 年 11 月末日現在) 内訳：正社員 366 名、嘱託 52 名、契約社員・パート 27 名、 派遣 203 名
事業内容	金属プレス、溶接、板金、塗装、組立 建設機械関係：65% 自動車・トラック関係：35%
主要取引先	日産自動車、いすゞ自動車、三菱ふそうトラック・バス、UDトラックス、 クボタ、加藤製作所、住友建機、日立建機 等

【業務内容】

高田グループ本社は高田工業、ダイヤ工業(以下、ダイヤ工業)、高田車体(以下、高田車体)、高田運輸(以下、高田運輸)の4社で構成する企業グループ(以下、高田グループ)のホールディング会社である。本評価書においてはグループ中核企業である高田工業を評価対象とする。



高田工業は1950年創業の建設機械用キャビン製造、自動車・トラック用ボディ製造を主体とする会社である。戦後の混乱期のなかでスタートし、事業拡大に伴って工場増設や主要得意先毎にグループ会社を設立してきた経緯がある。現在では設計から金型製作、プレス、塗装、組立て、品質保証までの一貫した生産体制と多品種少量生産が強みの企業となっている。

本牧工場は、車両・車体生産工場として位置付けられており、設計部では各種新商品開発と自動車、車体の設計業務を行っている。クボタ、住友建機、日立建機及び加藤製作所などの建設機械用キャブの生産をはじめとして、いすゞ自動車、三菱ふそうトラック・バスなどの自動車部品等の生産も行っており、取引先は多数に渡る。レーザー加工など多品種少量生産のための工夫を行い、少量でも高品質・低価格の製品化に取り組んでいる。

金沢工場は、自動車部分の大物(外板・内板)プレス生産、サブ組立て、さらに車体組立てまでを行っている。塗装設備は、補修部品のED塗装(電着塗装)を中心に各種パーツの上塗り塗装まで可能となっている。取引先は日産自動車、いすゞ自動車、UDトラック、三菱ふそうトラック・バス、日産車体等の自動車メーカーや、日立建機、住友建機、ユニキャリア等となっている。

泉崎工場は、主に自動車の大型補修部品をはじめ、建機CAB部品、大型トラック部品等のプレスを行っており、プレス部品は本牧工場・金沢工場へ供給している。補修部品が主なため、1枚からの多品種少量生産を行っており、生産効率を上げるべく日々改善に取り組んでいる。

高田工業は「おごらず、ひげせず、しりぞかず」の企業理念のもと、建設機械部品や自動車・トラック部品の安定供給に貢献している。

<高田工業：生産工程>



<取扱製品例>

(油圧ショベルキャビン)



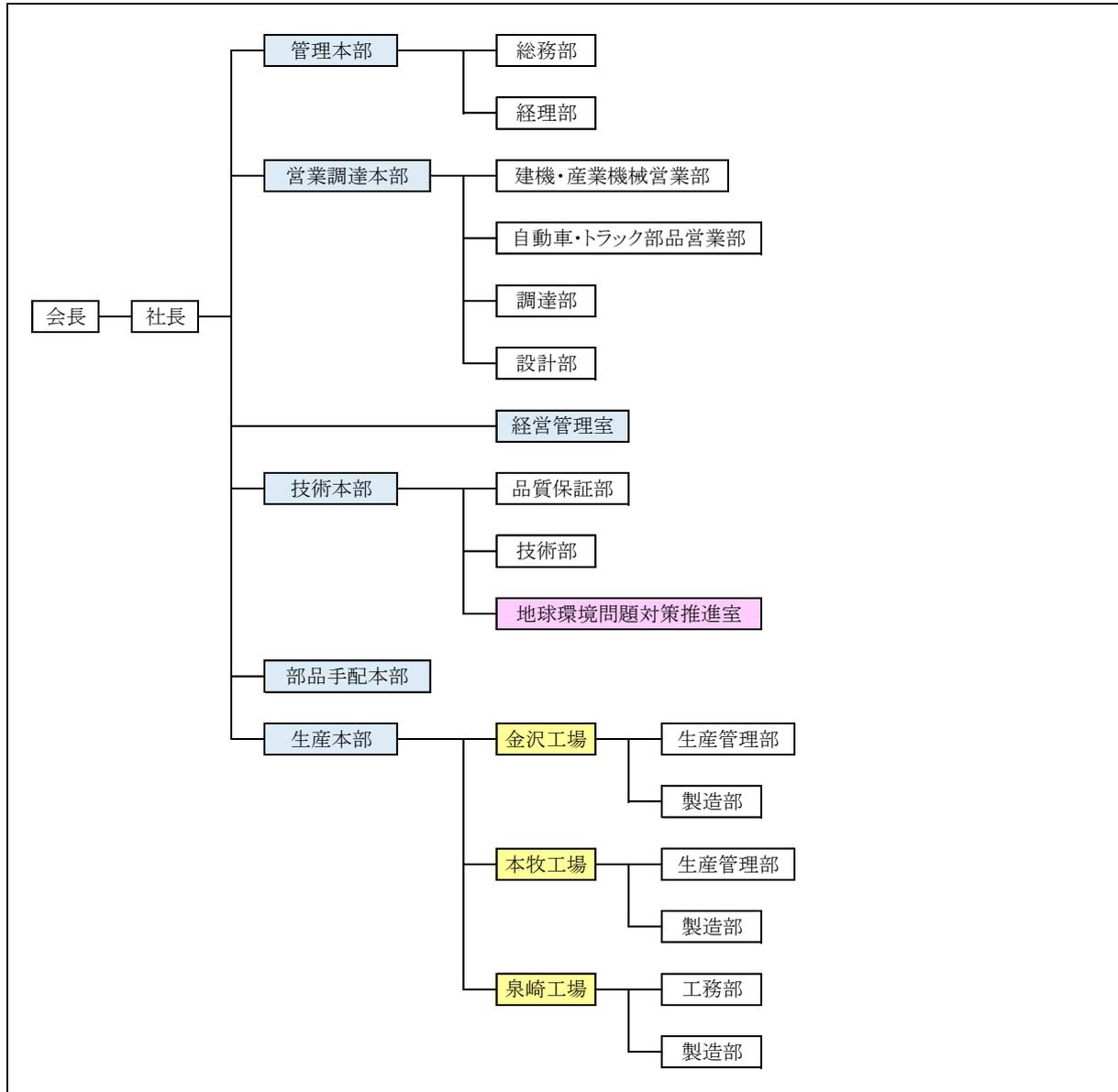
(自動車外板パネル)



(自動車内板パネル)



<高田工業：組織図>



【グループ会社】

会社名	住所	製造品目等
<p><中核企業> 高田工業 (本社、本牧工場)</p>	<p>神奈川県横浜市中区豊浦町 2-3</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械用キャビン、建設機械用部品、自動車補修部品、トラック部品、特装車製造 ・工場は本牧工場、金沢工場、泉崎工場の3拠点
<p>ダイヤ工業 (本社、工場)</p>	<p>神奈川県横浜市金沢区福浦 1-14-17</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車・トラック部品製造、フォークリフト・建機用部品製造 ・主要得意先は、三菱ふそうトラック・バス、三菱ロジスネクスト、三菱重工業ほか ・ISO14001、ISO/TS16949 認証取得
<p>高田車体 (本社、工場)</p>	<p>栃木県栃木市岩舟町曲ヶ島 1959-1</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車車体の設計開発・製造及び自動車、建設機械部品のプレス・板金・塗装 ・主要得意先は、いすゞ自動車、いすゞ車体、加藤製作所、小松製作所、古河産機システムズほか ・ISO9001、ISO14001、ISO45001(労働安全衛生)認証取得
<p>高田運輸 (本社)</p>	<p>神奈川県横浜市金沢区福浦 2-15-3</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般区域貨物自動車運送業、自動車分解整備事業、建設荷役車両整備業 ・高田グループの運送部門

【高田工業：工場拠点】

高田工業	住所	主要製品等
本牧工場	神奈川県横浜市中区豊浦町 2-3 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械用キャビン、トラック部品、特装車製造 ・主要得意先は、クボタ、住友建機、日立建機、加藤製作所、いすゞ自動車、三菱ふそうトラック・バスほか ・ISO9001、ISO14001 認証取得
金沢工場	神奈川県横浜市金沢区幸浦 1-10 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械用部品、自動車補修部品、金型・治具、トラック関連 ・主要得意先は、日産自動車、いすゞ自動車、UDトラックス、三菱ふそうトラック・バス、日産車体、日立建機、住友建機、ユニキャリアほか ・ISO9001、ISO14001 認証取得
泉崎工場	福島県西白河郡泉崎村泉崎大山 1-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械用部品、自動車補修部品、トラック関連 ・補修部品(プレス部品)を本牧工場・金沢工場へ供給 ・ISO14001 認証取得

【沿革】

1950年	高田工業所設立
1952年	有限会社に変更
1955年	株式会社に変更
1956年	日産自動車・いすゞ自動車と取引開始
1962年	三菱自動車工業と取引開始
1979年	横浜市金沢区に金沢工場完成
1982年	加藤製作所と取引開始
1985年	日産自動車 東京モーターショー出展車「MID4」を委託製作
1986年	住友建機と取引開始 日産自動車 Be-1 車委託生産開始 
1988年	米国 ASC 社と提携し、コンバーチブルを開発 日産自動車 パオ車委託生産開始 いすゞ自動車 Mu 車委託生産開始
1989年	横浜市中区に本牧工場完成
1990年	福島県西白河郡泉崎村に福島工場（泉崎工場）完成 日産自動車 フィガロ車委託生産開始
1991年	資本金を3億6千万円に増資 富士重工業（現：SUBARU）と取引開始
1992年	日産自動車 S13 コンバーチブル車委託生産開始
1993年	日立建機と取引開始 富士重工業 ヴィヴィオ T-Top 車委託生産開始 日産自動車 プレジデントリムジン車委託生産開始
1994年	日産自動車 180SX 車委託生産開始 日産自動車 ラシーン車委託生産開始
1997年	日産自動車 マーチカブリオレ車委託生産開始
1998年	日産自動車 ラシーンフォルザ車委託生産開始 富士重工業 スバルインプレッサ WRC Sti バージョン生産開始
1999年	日産自動車 ハイパーミニ車委託生産開始 日産自動車 マーチ BOX 車委託生産開始

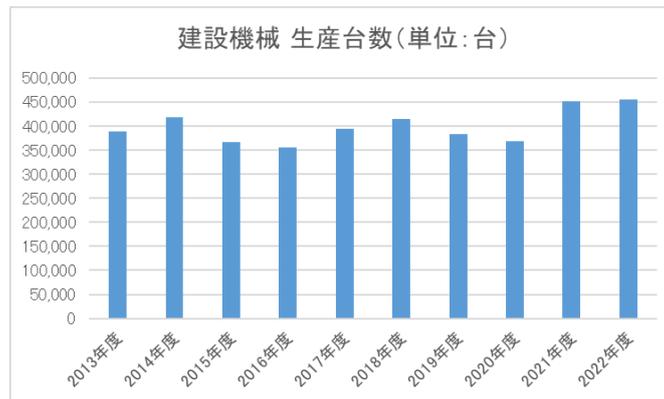
2000年	金沢工場 ISO9001 認証取得 日産自動車 シルビアヴァリエッタ車委託生産開始
2002年	設計委託業務開始
2005年	福祉車両生産開始  ニッサン・モータースポーツ・インターナショナル R34 GTR（ニスモバージョン）生産委託
2006年	横浜独自のモノづくりプロジェクトから生まれたオリジナル車両「ムエツ」生産開始 
2007年	金沢工場 ISO14001 認証取得 本社・本牧工場 ISO14001 認証取得
2009年	本社・本牧工場 ISO9001 認証取得 クボタ 建設機械キャビン量産開始
2010年	電気自動車 パオEV 開発 リフレッシュカーをリリース
2011年	フォーアールエナジー 住宅用蓄電装置生産開始
2013年	本牧工場 新塗装工場完成
2017年	持株会社 株式会社高田グループ本社設立
2019年	三菱自動車工業 旧型車両補修部品取引開始
2021年	日立建機 建設機械キャビン量産開始
2023年	SDGs への取り組みを強化するため、地球環境問題対策推進室を設置

2.2 業界動向

■ 建設機械の生産台数推移

過去 10 年間の建設機械の生産台数は、年度毎の増減はあるものの、年平均約 400,000 台で推移している。直近 2 年間(2021 年度、2022 年度)の生産台数が 450,000 台を超える高水準となっているのは、生産調整局面に入った 2019 年度、2020 年度の減少分をカバーしたものと考えられる。なお、2020 年度の減少は、新型コロナウイルス感染症も影響しているものと推測できる。

高田工業は建設機械用キャビンの製造を通して、建設機械の安定供給に貢献していく考えである。

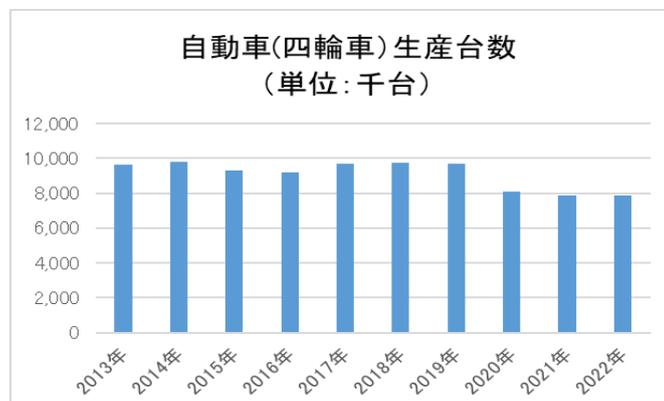


出典：(一社)日本建設機械工業会の公表数値を基に商工研が作成

■ 自動車(四輪車)の生産台数推移

過去 10 年間の自動車(四輪車)の生産台数は、2013 年から 2019 年の間は年間 9,000 千台～10,000 千台で推移しているが、2020 年以降は年間 8,000 千台前後へ減少している。新型コロナウイルス感染症の影響が主因と考えられるが、加えて若年人口減少やカーシェアリング拡大に伴う自動車保有者数減少の影響も考えられる。

2023 年 5 月 8 日の 5 類移行後、コロナ禍も落ち着いてきていることから、今後生産台数の回復が見込まれる。高田工業は車体製造を通して自動車の安定供給に貢献していく考えである。



出典：(一社)日本自動車工業会「日本の自動車工業 2023」より商工研が作成

2.3 企業理念、サステナビリティ方針等

2.3.1 高田グループの企業理念、サステナビリティ方針等

企業理念
<p>たとえ会社が順調にしている時でも、油断せずに心を引き締める。 会社の業績が少し位悪いからといって肩身の狭い思いをしないで、堂々と前向きな努力をする。 そして大きな困難にあっても、不撓不屈の精神を以て必ずこれを乗り越えていく。 これが経営に対する基本理念であります。</p> <div style="text-align: center;"> </div>
サステナビリティ方針
<p>高田グループは、製造業の原点にたつて、今できることから地道に活動・実践していきます。</p> <p>製造工場の現場でもっとも重大な課題は、機械設備を直接稼働させる従業員の安全です。もしも、不幸にして事故が発生して受傷することになれば、その従業員の残りの人生に、計り知れない重荷を負わせてしまうことになるからです。</p> <p>職場環境を整備すると共に、従業員一人一人が危険回避の意識を持てるよう教育して、事故を予防し安全第一を目指していきます。</p> <p>(高田工業) 人間尊重を基本理念として、安全で安心して働ける職場作りを行う。 主として働く人の安全意識を高めるために、ヒヤリ・ハット活動の活発化とその対策を着実に実施すること、および基本動作の確認を徹底することを推進していく。</p> <p>(タイヤ工業) 従業員全員を対象とした全体朝礼を月頭に実施し、安全に関する啓発を行っていく。更に安全担当者による日々の職場巡視を実施し、リスクアセスメント及び2S(整理・整頓)を徹底していく。</p> <p>(高田車体) 労働安全衛生においては、災害防止の取組を経営の重要課題の一つとして位置づけ、労働に関係する負傷及び疾病を防止するために、安全で健康的な労働条件を提供していく。</p>

<p>労働安全衛生マニュアル、ISO45001 を主軸に継続的改善活動を推進していく。</p> <p>(高田運輸) 安全輸送活動として、法令に定められた運行管理を基本に、従業員一丸となって、お客様に満足していただける「安全」と「品質」を提供していく。</p>

コーポレートマーク	 <p>高田のイニシャルである“T”をモチーフに、会社の業績がこれから将来にむかって太く・長く・続く事をイメージした斜線デザインとしている。</p>
コーポレートカラー	<p style="color: green; font-weight: bold;">『萌黄色』</p> <p>創業者・高田勝也名誉会長の好みであるグリーンをベースに、「制服が汚れないように、常に設備や周りをきれいにし、楽しくきれいな環境で仕事をしよう」との高田名誉会長の思いを込めて、春先に萌え出ずる新芽のような生き生きとした『萌黄色』をコーポレートカラーとしている。</p>

2.3.2 高田工業の品質方針、環境方針

【品質方針】

基本理念
<p>お客様(後工程)に満足を提供し、お客様から信頼される企業・工場・人になります。</p>
基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様(後工程)に満足を提供し、お客様の信頼を勝ち取ります。 2. お客様に満足を提供するため、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。 3. 品質をまず確保してから、納期、コストを確保する。全客先品質不良流出件数ゼロを目標として掲げ必達をめざします。 4. 社員全員が経営者の意識をもって、品質向上のための各部門目標を必達します。

【環境方針】

基本理念
<p>私達は地球環境や地域環境の保護が最重要課題との認識のもと、『かけがえない美しい環境を次世代に』をスローガンに掲げ、高田工業の活動、製品及びサービスが常に環境と調和することを目指します。</p>
基本方針
<p>高田工業は自動車・建設機械キャビンの組立、自動車部品の生産を主体とした事業所として、以下の方針に基づき環境マネジメントシステムの継続的な改善及び汚染の予防を推進し、環境保護に対して協力していくことを約束します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連法規及びその他の要求事項を順守するとともに、環境保護活動を展開し、環境汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。 2. 教育・啓蒙活動により、当地区のために働く全員の意識向上を行い、常に環境に配慮した活動をすることで環境負荷の低減に努めます。 3. 当地区の活動、製品及びサービスにかかわる環境保護活動として、次の枠組みを展開いたします。 <ol style="list-style-type: none"> a. 環境法令と環境条例、及びその他の要求事項の順守 b. 省資源・省エネルギー・地球温暖化防止 c. 有害化学物質の使用削減 d. 廃棄物・リサイクル対策 e. 大気、水質、土地、景観など地球環境の保護 f. 環境配慮設計 g. グリーン購入

2.4 事業活動

高田工業は、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

● CO2 排出削減への取り組み

横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき 3 年計画を策定(2022 年度～2024 年度)し、原単位ベースでの CO2 削減に取り組んでいる。CO2 削減(原単位)目標を 3 年間で 3%に設定し、2022 年度は 2021 年度比で 4.1%の CO2 削減実績(原単位)を上げている。

具体的には、工場において省エネ機器導入に取り組んでいる。2024 年 6 月期は本牧工場で 1 台、金沢工場で 2 台のコンプレッサー更新(インバーター化)を予定している。電着塗装工程では 1 台ずつ行っていた塗装を、部品の載せ方を工夫することにより 3 台ずつ行うことで効率化を図るとともに、塗装オープンへの遮熱シート取付け(空調使用の削減効果あり)を順次行っている。また、2011 年 2 月社用車に EV を 1 台導入済で、フォークリフトについてもリース契約更新の都度 EV 化を図っていく方針である。照明の LED 化についても順次実施中(交換率は約 90%)で、3 年以内の LED 化 100%を目指している。本牧工場・金沢工場では太陽光パネルを設置することにより、発電した電力の自家使用を検討している。

● 汚染リスク(水質・大気・土壌)への取り組み

金沢工場では処理施設を 1 か所設置し、排水は処理後下水へ流している。本牧工場は処理施設を 2 か所設置し、排水は処理後海洋に流している。トイレの排水は浄化槽で処理後に海洋に流している。水質汚濁防止法に基づき汚濁負荷量を測定し年 2 回報告しているが、数値は基準値内に収まっている。

大気汚染防止法に基づき汚染物質排出量を年 1 回調査している。有害物質の排出はなく、数値にも問題は生じていない。土壌汚染についても有害物質の排出はないが、設備機械設置等に伴って掘削工事が必要な際には横浜市環境創造局へ届出を行っている。

● 廃棄物削減等への取り組み

製品毎に不良率目標を定めて不良率低減や仕損品削減に取り組んでおり、塗装部門では AI による外観検査を導入することで品質向上につなげ、再塗装の削減を図っている。毎月の品質会議で実績フォローや対策検討を行いながら、特に顧客へ不良品を流出させないように取り組んでいる。廃棄物として鉄・電線(銅)・段ボール等が発生するが、リサイクル業者に処理を委託している。

● 軽量化等への取り組み

下請的色彩の強い企業であるが、得意先企業に設計段階から関与して軽量化提案等を行っている。クボタには軽量化提案等が評価され、グリーンサプライヤー表彰(※)を受けた実績を持っている。今後とも設計段階から入り込み、軽量化提案等を行っていく方針である。

(※) 2017 年 1 月：塗装工程の生産性向上によるエネルギー使用量の削減

2021 年 1 月：建設機械キャビンの軽量化による環境負荷軽減

【社会面】

■ 保健・衛生への取り組み

● 安全管理への取り組み

労災事故は軽微なものを含め過去 5 年間で 82 件発生している。うち休業災害が 10 件あり、骨折が過半を占めている。安全ルールに違反した取り扱いが原因となっていることから、安全ルールの徹底を図る(※)とともに、従業員に対し年間 6 件/人のヒヤリ・ハット報告を求めている。2023/6 期の報告実績は目標を下回っていることから、年間 6 件/人以上のヒヤリ・ハット報告を徹底するとともに、VR を使った安全教育についても対象者や内容を拡大していくことで、労災事故削減に取り組んでいく考えである。安全衛生委員会は、工場毎と 3 工場合同での委員会を月 1 回ずつ開催している。

(※)安全ルールの徹底：(第一報) 事故発生時に速報の流し、従業員に注意喚起
(第二報) 対策を織り込んだ報告書を所属長あてにメールで
送付し、所属長が朝礼等で徹底

<労災事故件数>

	休暇要	休暇不要	軽微	計
64 期 (2019/6 期)	0	8	9	17
65 期 (2020/6 期)	0	6	7	13
66 期 (2021/6 期)	4	4	8	16
67 期 (2022/6 期)	5	5	5	15
68 期 (2023/6 期)	1	8	12	21
計	10	31	41	82

● 健康維持への取り組み

時間外労働は直近の 9 月繁忙期で全社平均 32.5 時間であるが、通常月は 25 時間程度となっている。36 協定を締結しており、特別条項に該当する場合は労働組合へ事前申請することで対応している。36 協定の内容は社内イントラで掲示し、周知徹底を図っている。

有給休暇については管理表作成によるフォローを行うことで 2022 年度取得率が約 70%と、製造業平均 62.5% (厚生労働省「令和 4 年就労条件総合調査」) を上回っている。

健康診断は受診日を決めて社内一斉で行っている。社内受診ができなかった従業員に対しては労働衛生福祉協会での受診を徹底し、受診率は 100%となっている。受診結果は産業医が確認し、指導を行っている。

■ 教育への取り組み

● 社内教育への取り組み

社内研修は、新入社員研修・新任監督者(班長・主任)研修・新任係長研修等層別を実施している。一例として、新入社員研修(集合研修)の概要は以下の通りである。

○新入社員研修（集合研修）

講義名	内容
社会人として	・コミュニケーションリスニング ・インストラクションスキル
会社組織	・各部署の業務、役割
安全衛生	・産業医講話 ・安全衛生教育 ・交通安全教育（警察署職員による） ・普通救命講習
ビジネスマナー教育	外部機関

● 資格取得の推奨

資格は電気主任技術者(第三種)等計 22 種についての取得を推奨しており、2023 年 11 月末日現在で計 202 名(下表参照)が取得している。取得費用の会社負担や取得後の資格手当等、取得者にはインセンティブを与えている。

No	資格	本社		金沢工場		本牧工場		泉崎工場		合計	
		資格人数	届出人数								
1	電気主任技術者(第三種)							1	1	1	1
2	一級ボイラー技士			1	1					1	1
3	二級ボイラー技士	1		4		2				7	
4	ボイラー取扱技能講習修了	1		5		1		2		9	
5	第一種衛生管理者	1		2	1	3	2	1	1	7	4
6	危険物取扱者(乙種四類)	3		5	2	11	3	3	1	22	6
7	公害防止管理者(大気四種)					2	1			2	1
8	公害防止管理者(水質二種)					4	1			4	1
9	公害防止管理者(騒音)			1	1	1	1	3	1	5	3
10	公害防止管理者(振動)								1	1	1
11	第二種電気工事士			2		4		1		7	
12	乾燥設備作業主任者					4		1		5	
13	特定化学物質等作業主任者	1		4		8				13	
14	酸素欠乏危険作業主任者技能講習			3		1				4	
15	甲種防火管理者	1	1	4	1	3		1	1	9	3
16	特別管理産業廃棄物管理責任者	1		3	1	1	1	1		6	2
17	高圧ガス製造施設保安監督者				1	1		1		2	1
18	エネルギー管理員	1	1	3	1	5	1			9	3
19	除害施設等管理責任者			5	1					5	1
20	動力プレス機械特定自主検査事業所内検査者研修修了			1						1	
21	プレス機械作業主任者技能講習修了			15	3	1		15		31	3
22	玉掛技能講習			28		6		18		52	
	計	10	2	86	13	58	10	48	6	202	31

■ 雇用への取り組み

● ダイバーシティへの取り組み

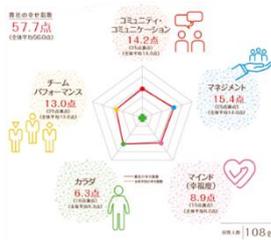
従業員数 648 名(2023 年 11 月末日現在：契約社員・パート等を含む)のうち女性は 56 名と約 9%の比率で、職務内容は検査等が主体である。取扱製品は大きなものが多いため男女の業務内容に偏りがあるが、今後業務内容を工夫・改善することで女性が担える業務を拡大し、女性雇用を推進していきたい考えである。女性の管理職として 1 名登用している。育児休暇・介護休暇の面でもサポートしており、これまでに育児休暇を 6 名、介護休暇を 2 名が取得している。育児休

暇・介護休暇の希望者には 100%取得させる方針である。

外国人は 16 名(正社員 4 名・契約社員 8 名・技能実習生 4 名)を雇用している。主に生産技術や製造の各工程で働いており、意思疎通には翻訳機を活用する等で対応している。また、60 歳定年制を採用しており、希望者は再雇用している。現在再雇用者は約 50 名で、半年毎の面談により健康状態や労働意思を確認しながら、契約を更新している。障がい者雇用については特別支援学校と連携することで法定雇用率(2.3%)を達成している。

● 働きやすさの向上

職場環境改善のため、エアコン設置やトイレ改修、増設を計画するとともに、熱中症対策として空調服の配布等を行いながら、従業員が働きやすい職場作りに取り組んでいる。また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※)」に取り組む考えである。



※幸せデザインサーベイ

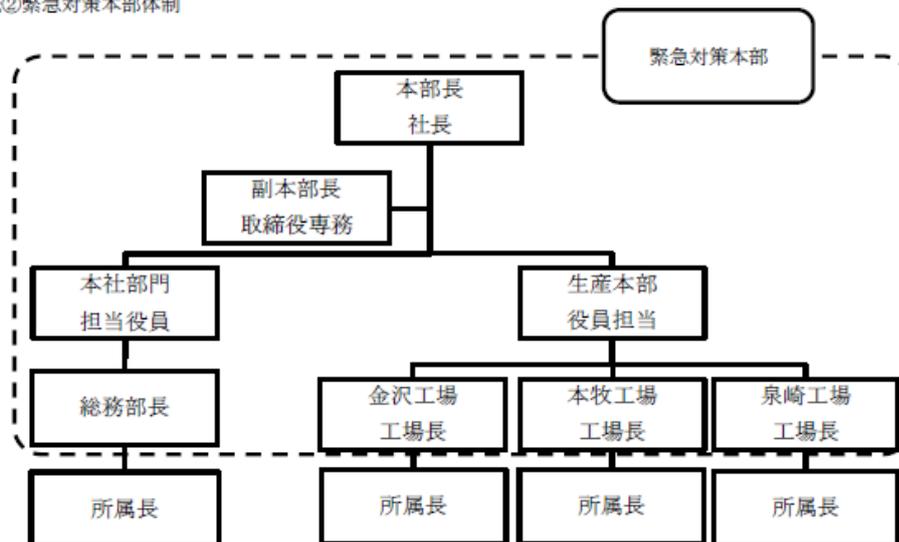
幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

【経済面】

■ BCP への取り組み

震度 5 強の地震等を想定した事業継続計画を策定している。帰宅困難者が社内に 3 日間滞在できる食糧を備蓄するとともに、管理業務は概ね 14 日以内の通常業務再開、生産部門は 5 週後の通常生産再開を目指している。今後、日本自動車工業会(以下、自工会)と日本自動車部品工業会(以下、部工会)が共同で作成しているサイバーセキュリティガイドラインに基づく対策を追加することにより、BCP をブラッシュ・アップしていく考えである。

別紙②緊急対策本部体制



■ 地域貢献への取り組み

各工場において月 1 回工場周辺の清掃活動を実施することにより、地域の環境美化に貢献している。

(清掃活動の様子①)



(清掃活動の様子②)



3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉱業、採石業及び建設業用機械製造業 ● 自動車部品、及び付属品製造業 ● 自動車車体製造(設計)業、トレーラ及びセミトレーラ製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、移動手段、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、移動手段、水(質)、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 社内教育への取り組み
教育、雇用	➢ 資格取得の推進
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 障がい者雇用の推進
移動手段	➢ 自動車部品の供給
経済収束	➢ BCP への情報セキュリティ対策の追加

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 労災事故の削減
雇用	➤ 有給休暇取得への取り組み
情報	➤ 情報セキュリティ対策
水(質)	➤ 水質汚染軽減への取り組み
大気、土壌	➤ 大気、土壌の汚染リスクへの取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 仕損品の削減
気候	➤ CO2 排出削減への取り組み
廃棄物	➤ リサイクルへの取り組み

UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」(ポジティブ・インパクト) 及び「移動手段」(ネガティブ・インパクト)は、同社の事業活動において確認できなかったため、インパクトとして特定していない。一方、ポジティブ・インパクトとして「教育」を、ネガティブ・インパクトとして「情報」を、それぞれ追加した。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

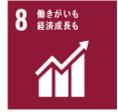
高田グループ本社は商工中金及び横浜信用金庫と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を、中核企業である高田工業に対して設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、雇用（人材の育成）																				
取組内容（インパクト内容）	資格取得の推進																				
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 職種毎に必要な資格について、当該職種に携わる社員（雇用形態を問わない）の取得率 100%を維持する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>必要資格等</th> <th>現状 取得率</th> <th>目標 取得率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害防止管理者(大気四種)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公害防止管理者(水質二種)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公害防止管理者(騒音・振動)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>プレス機械作業主任者技能講習</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>玉掛技能講習</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			必要資格等	現状 取得率	目標 取得率	公害防止管理者(大気四種)	100%	100%	公害防止管理者(水質二種)	100%	100%	公害防止管理者(騒音・振動)	100%	100%	プレス機械作業主任者技能講習	100%	100%	玉掛技能講習	100%	100%
必要資格等	現状 取得率	目標 取得率																			
公害防止管理者(大気四種)	100%	100%																			
公害防止管理者(水質二種)	100%	100%																			
公害防止管理者(騒音・振動)	100%	100%																			
プレス機械作業主任者技能講習	100%	100%																			
玉掛技能講習	100%	100%																			
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在 22 種の資格について取得を推進している。その中で環境面・重要度等を勘案し、5 種の資格について KPI を設定している。 ➤ 新たな入社や従業員の異動への対応等を含め、資格取得を積極的に推進していく。 																				
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																			
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。																			

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 幸せデザインサーベイを 2024 年 5 月までに導入し、導入後にスコアアップの KPI を再設定する。

KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 「幸せデザインサーベイ」を導入後、その結果を経営陣と従業員が対話の上、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティの推進）													
取組内容（インパクト内容）	障がい者雇用の推進													
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の法定雇用率達成を維持する。 <p><2023 年 9 月末日現在></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>正社員</th> <th>嘱託社員</th> <th>期間工</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者雇用</td> <td>5 名</td> <td>1 名</td> <td>3 名</td> <td>9 名</td> </tr> </tbody> </table>					正社員	嘱託社員	期間工	合計	障がい者雇用	5 名	1 名	3 名	9 名
	正社員	嘱託社員	期間工	合計										
障がい者雇用	5 名	1 名	3 名	9 名										
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 特別支援学校と連携しながら障がい者雇用に取り組んでおり、現状の法定雇用率(2.3%)を達成している。</p> <p>➤ 今後、法定雇用率の引き上げが予定(2024 年 4 月～2.5%、2026 年 7 月～2.7%)されており、引き続き特別支援学校と連携しながら障がい者雇用推進に取り組んでいく考えである。</p>													
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。												
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。												

特定したインパクト	経済収束（BCP の強化）～ ネガティブ・インパクトとして社会面の「情報」（情報セキュリティ対策）にも該当
------------------	--

取組内容（インパクト内容）	BCP への情報セキュリティ対策の追加	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年3月までに業界のサイバーセキュリティガイドラインに基づく対策をBCPに追加する。 ● 以後BCPを毎年見直すことによりブラッシュ・アップを図る。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車業界では、企業へのサイバー攻撃により生産がストップする事態が発生していることから、自工会と部工会が共同でサイバーセキュリティガイドラインを作成している。 ➢ 高田工業は震度5強の地震等を想定したBCPを策定済みであるが、情報セキュリティ対策は策定されていない。業界ガイドラインに基づく情報セキュリティ対策をBCPに追加することで、事業継続を担保していく方針である。 	
貢献するSDGsターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（従業員の健康維持）												
取組内容（インパクト内容）	労災事故の削減												
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労災に関する指標を業界平均以下にする。 <table border="1" data-bbox="667 1308 1294 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>業界平均 (※1)</th> <th>2023年6月期 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>度数率(※2)</td> <td>0.52</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>強度率(※2)</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>年千人率(※2)</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 業界平均は、厚労省「令和4年労働災害統計」の輸送用機械器具製造業の数値を適用。また、規模別に公表されている度数率・強度率については、「規模500～999人」の区分を適用。</p> <p>(※2) 度数率 = 労働災害による死傷者数 / 延べ実労働時間数 × 1,000,000 … 災害発生の頻度を表す指標 強度率 = 延べ労働損失日数 / 延べ実労働時間数 × 1,000 … 災害の重さの程度を表す指標 年千人率 = 1年間の死傷者数 / 1年間の平均労働者数 × 1,000 … 千人あたりの死傷者数を表す指標</p>		業界平均 (※1)	2023年6月期 実績	度数率(※2)	0.52	1.07	強度率(※2)	0.02	0.02	年千人率(※2)	1.4	1.5
	業界平均 (※1)	2023年6月期 実績											
度数率(※2)	0.52	1.07											
強度率(※2)	0.02	0.02											
年千人率(※2)	1.4	1.5											

	● 年間 1 人 6 件以上のヒヤリ・ハット報告を行う。	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 直近 3 年間の労災事故について、休業災害は減少しているものの、軽微なものを含めた総数は増加している。 ➢ 安全ルールに違反した取り扱いが原因となっていることから安全ルールの徹底を図るとともに、従業員の意識向上のため年間 1 人 6 件以上のヒヤリ・ハット報告を課すことで、労災事故削減に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（資源の有効活用）							
取組内容（インパクト内容）	仕損品の削減							
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産工程での仕損品について、売上高に対する比率を毎年 0.01%ずつ削減し、5 年後に 0.14%にする。 <table border="1" data-bbox="689 1048 1337 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023 年 6 月期 実績</th> <th>2028 年 6 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕損品比率</td> <td>0.19%</td> <td>0.14%</td> </tr> </tbody> </table>		2023 年 6 月期 実績	2028 年 6 月期 目標	仕損品比率	0.19%	0.14%	
	2023 年 6 月期 実績	2028 年 6 月期 目標						
仕損品比率	0.19%	0.14%						
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 製品毎に不良率目標を定めて不良率低減や仕損品削減に取り組む、毎年の品質会議でフォローしている。 ➢ 生産工程での仕損品比率(対売上高)を低減することで、資源の有効活用を図っていく。 							
貢献する SDGs ターゲット	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。							

特定したインパクト	気候（CO2 排出削減）	
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出削減への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき策定した 3 年計画（2022 年度～2024 年度）の CO2 削減目標（3 年間で原単位ベース 3%削減）に向け取り組むとともに、計画期間経過後は CO2 削減目標を再設定する。 	

	<p>● フォークリフトの EV 化率をアップさせる。</p> <table border="1" data-bbox="667 320 1331 611"> <thead> <tr> <th>(単位) 台数、比率</th> <th>2023 年 11 月現在 (※)</th> <th>2026 年 6 月目標</th> <th>2028 年 6 月目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォークリフト</td> <td>37 台</td> <td>37 台</td> <td>37 台</td> </tr> <tr> <td>内、EV</td> <td>4 台</td> <td>5 台</td> <td>32 台</td> </tr> <tr> <td>EV 化率</td> <td>11%</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) リーチ・フォークはすべてモーターのため、カウンター・フォークの台数。また、EV 化が困難な大型カウンター・フォーク台数を除く。</p>			(単位) 台数、比率	2023 年 11 月現在 (※)	2026 年 6 月目標	2028 年 6 月目標	フォークリフト	37 台	37 台	37 台	内、EV	4 台	5 台	32 台	EV 化率	11%	14%	86%
(単位) 台数、比率	2023 年 11 月現在 (※)	2026 年 6 月目標	2028 年 6 月目標																
フォークリフト	37 台	37 台	37 台																
内、EV	4 台	5 台	32 台																
EV 化率	11%	14%	86%																
<p>KPI 達成に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき CO2 削減に取り組んでいる。フォークリフトはリース契約の更新に合わせて EV に転換していく方針であり、2028 年 6 月期の EV 化率 86%を目指している。 ➤ また、本牧工場と金沢工場に太陽光パネルを設置し、発電した電力の自家使用を計画している。設置には 2 年程度を要することから 2026 年 6 月期中に設置を完了したい考えである。工場照明の LED 化についても每期予算を確保しながら着実に進める考えである。 																		
<p>貢献する SDGs ターゲット</p>	<p>7.2</p>	<p>2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>																	
	<p>13.3</p>	<p>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>																	

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「教育」(社内教育への取り組み)、「移動手段」については、現状の取り組みを継続する予定であり KPI は設定していない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した項目のうち「雇用」「水(質)」「大気」「土壌」「廃棄物」(リサイクルへの取り組み)については、十分な抑制が図られていることから、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

高田グループ本社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、本評価書における評価対象である高田工業の松山社長を最高責任者として、高田工業の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松山社長を最高責任者とし、地球環境問題対策推進室を中心に全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	松山 静夫
(事務局)	地球環境問題対策推進室	佐藤 達也
	地球環境問題対策推進室	新井 宏之
	地球環境問題対策推進室	山下 和仁

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、高田グループ本社と商工中金、横浜信用金庫並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金及び横浜信用金庫は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、高田グループ本社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。高田グループ本社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金と横浜信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190